

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第339号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年9月5日 08時00分ごろ	
発生場所	大阪府阪南港	
事故等調査の経過	平成21年11月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 砂利採取運搬船 第拾八明徳丸、498トン 船舶番号、船舶所有者等 134170、有限会社明徳海運	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底に凹損、推進器翼欠損及び曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約3.8m、船尾約5.1mの喫水で、阪南港の揚荷岸壁で着岸作業中、平成21年9月5日08時00分ごろ、浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風速 約2.5m/s、視界 良好 海象：うねり なし、波高 なし、潮汐 下げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、阪南港において着岸作業中、水深の確認を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が阪南港において着岸作業中、水深の確認を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	